

株 主 各 位

法令及び定款に基づくインターネット開示事項

1. 事業報告「(5)業務の適正を確保するための体制」
2. 事業報告「(6)会社の支配に関する基本方針」
3. 連結計算書類「連結注記表」
4. 計算書類「個別注記表」

[第16期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）]

上記事項は、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、当社ウェブサイト (<http://www.transgenic.co.jp/>) に掲載することにより、株主の皆様にご提供しております。

株式会社トランスジェニック

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は、
以下のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

公正かつ透明な企業活動を目的とすることを経営の基本方針とし、全ての役員及び使用人はその根幹となるコーポレート・ガバナンスの重要性を十分認識したうえで、経営の透明性・公正性、迅速な意思決定の向上に努める。

コーポレート・ガバナンスの仕組みを構築するにおいて、経営監督機能と業務執行機能の明確化を基本としつつ、意思決定の迅速化・透明性の向上を図ることを目標とする。当社を取り巻く株主、債権者、取引先などの利害関係者を意識しており、社会を構成する一員としての当社の位置づけを考慮する。

また、当社は、コンプライアンスの責任者として、担当役員を選定し、担当役員の指示により管理部がコンプライアンス体制の構築、維持・整備に当たる。コンプライアンス・プログラムを策定し、役員及び使用人がそれぞれの立場でコンプライアンスを自らの問題として業務運営に当たるよう、研修などを通じ指導する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の執行に係る情報については、重要な意思決定及び報告に関し、法令及び「取締役会規程」、「稟議規程」等の規程に基づき、文書等の作成を行い保存する。

情報の管理については、「情報管理規程」、「文書管理規程」等により基本方針を定めて対応する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

多様なリスクの特性に応じ、状況を正確に分析・把握し、リスクを適切にコントロールすることによって、経営の健全化と収益基盤の安定化を確保することが重要課題であると認識する。

個別具体的なリスクに関しては、既存の「経理規程」、「与信管理規程」、「安全衛生管理規程」等に加え、各事業部において、その有するリスクの洗い出しを行い、マニュアルなど整備し、リスクの軽減などに取り組む。

リスク管理の中でも当社の最も重要な経営資源である「情報」に関しては、「情報管理規程」により徹底した管理を行う。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
毎月定例で、あるいは必要に応じて開催される取締役会において、会社の経営に関する重要事項の決定ならびに取締役の業務執行状況の監督を行う。そのほか、当社は意思決定の迅速化と業務執行単位の意思疎通を主な目的として、取締役及び部長相当職以上による経営会議を随時開催する。
業務の運営については、将来の事業環境を踏まえ、中期経営計画及び各年度予算を立案し、全社的な目標を設定する。各部門においては、その目標達成に向けて具体策を立案・実行する。
- ⑤ 会社ならびに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
子会社から当社への事前協議事項や報告事項を定め、適切な管理を行う。また、当社の内部監査担当部門による監査や当社監査役による監査によって、コンプライアンス上の課題、問題の把握に努め、子会社の業務執行の適正性の確保を図る。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役は、その職務を補助すべき使用人として、代表取締役は内部監査担当部門員を指名する。監査役が指定する補助すべき期間中は、指名された使用人への指揮権は監査役に移譲されたものとし、取締役の指揮命令は受けないものとする。
- ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制
取締役は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実があることを発見したときには、法令に従い、直ちに監査役に報告する。
事業部門を統括する取締役は、監査役会と協議のうえ、定期的または不定期に、担当する部門のリスク管理体制について報告するものとする。
- ⑧ その他監査役が監査を実効的に行われることを確保するための体制
役員及び使用人は監査役監査に対する理解を深め、監査役監査の環境を整備するように努める。
監査の実施に当たり必要と認めるときは、各監査役は自らの判断で、弁護士、公認会計士、コンサルタントその他の外部アドバイザーを活用する。

(6) 会社の支配に関する基本方針

① 基本方針の内容

当社は「生物個体からゲノムにいたる生命資源の開発を通じて基盤研究および医学・医療の場に遺伝情報を提供し、その未来に資するとともに世界の人々の健康と豊かな生活の実現に貢献する」を経営理念とし、主としてジェノミクス事業、CRO事業及び抗体試薬事業を展開するバイオベンチャーであります。これらの事業は、生命資源を取り扱うことや日進月歩で技術革新が進む事業分野であることから、高い倫理観やバイオテクノロジーに関する専門的な知識・ノウハウが要求されます。

従って、当社の経営には上記のような事業特性を前提とした経営のノウハウならびにバイオ関連ビジネスに関する高度な知識、技術、経験を有する使用人、大学・企業との共同研究先及び取引先等のステークホルダーとの間に築かれた関係等が重要であり、これらへの理解が不可欠であると考えております。

② 不適切な支配の防止のための取組み

当社取締役会は、公開会社として当社株式の自由な売買を認める以上、当社株式の売買は、株主、投資家の自由意思に委ねられるべきものと考えており、特定の者の大規模買付行為においても、これに応じて当社株式の売却を行うか否かは、最終的には当社株式を保有される当社株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると考えております。しかしながら、当社の事業に対する理解なくして行われる当社株式の大規模買付行為がなされた場合には当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることになると考えております。

以上の理由により、当社取締役会は、定時株主総会で株主の皆様の合理的な意思の確認ができることを条件として、当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）の導入を決定いたしました。同買収防衛策の導入は、平成18年6月28日開催の当社第8期定時株主総会にてご承認をいただいております。

③ 上記②の取組みについての取締役会の判断

イ. 当社取締役会は、上記②の取組みが当社の上記①の基本方針に沿って策定された当社の企業価値、株主共同の利益を確保するための取組みであり、株主の皆様の共同の利益を損なうものではないと考えております。

ロ. 当社取締役会は、上記②の取組みは、あくまで株主の皆様の自由な意思決定を行うための前提となる必要な情報・機会を確保することを目的として、それに必要かつ相当なルールを設定するものであり、現経営陣の保身に利用されることや不当に株主の株式売却に対する自由を妨害することにつながるという弊害は生じないものと考えております。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・ 連結子会社の数 4社
- ・ 連結子会社の名称 (株)新薬リサーチセンター
(株)ジェネティックラボ
(株)ブライミューン
(株)メディフォーム

すべての子会社を連結しております。

なお、当連結会計年度より、株式会社新薬リサーチセンターを設立し、連結の範囲に含めております。また、株式会社メディフォーム及び株式会社ジェネティックラボの株式を取得し、連結の範囲に含めております。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の状況

- ・ 持分法適用の関連会社の数 1社
- ・ 持分法適用の関連会社の名称 (株)イムノキック

すべての関連会社について持分法を適用しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

- ・ その他有価証券

時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの 移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

ロ. たな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

- ・ 商品及び製品 先入先出法
- ・ 仕掛品 個別法
- ・ 原材料 移動平均法
- ・ 貯蔵品 最終仕入原価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- イ. 有形固定資産 (リース資産を除く) 建物(附属設備を除く)、神戸研究所動物飼育施設及び一部の連結子会社の資産については定額法、その他については定率法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物及び構築物 15～38年
機械装置及び運搬具 3～17年
工具、器具及び備品 4～15年
- ロ. 無形固定資産 定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。
- ハ. リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

- イ. 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ロ. 賞与引当金 従業員の賞与金の支払に備えて、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。
- ハ. 受注損失引当金 受注案件に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注案件のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができるものについて、その損失見込額を計上しております。

④ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その個別案件ごとに判断し、20年以内の合理的な年数で均等償却を行っております。主な償却期間は5年であります。

⑤ その他連結計算書類作成のための重要な事項

- イ. 繰延資産の処理方法
- ・株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。
 - ・新株予約権発行費 支出時に全額費用として処理しております。
- ロ. 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

2. 追加情報

連結納税制度の適用

当社及び当社の一部の連結子会社は、当連結会計年度中に連結納税の承認申請を行い、翌連結会計年度より連結納税制度が適用されることとなったため、当連結会計年度より「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い（その1）」（実務対応報告第5号 平成23年3月18日）及び「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い（その2）」（実務対応報告第7号 平成22年6月30日）に基づき、連結納税制度の適用を前提とした会計処理を行っております。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産	建物及び構築物	599,840千円
	土地	585,778千円
	計	1,185,619千円
② 担保に係る債務	1年内支払予定の長期未払金	57,805千円
	長期未払金	404,635千円
	計	462,440千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 689,380千円

4. 連結損益計算書に関する注記

減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

① 減損損失を認識した資産

場所	用途	種類
兵庫県神戸市	事業用資産	工具、器具及び備品

② 減損損失の認識に至った経緯

CRO事業につきまして、当初想定していた収益が見込めなくなったことから、当該事業に係る資産グループについて減損損失を認識しております。

③ 減損損失の金額

工具、器具及び備品 34,919千円

④ 資産のグルーピングの方法

当社グループは減損会計の適用にあたって、事業単位を基準とした管理会計上の区分に従って資産をグルーピングしております。

⑤ 回収可能価額の算定方法

当社グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを見積りによって零と算定しております。

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	12,964,100株	660,000株	一株	13,624,100株

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	1,400株	一株	一株	1,400株

(3) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

	平成20年6月25日 定時株主総会決議分	第3回新株予約権
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	63,500株	540,000株

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画等に照らして、必要な資金（主に株式発行）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用しております。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての買掛金の残高の範囲内にあるものを除き、原則として先物為替予約を利用する方針であります。

有価証券は、余資を運用する目的で短期保有するものであり、定期的に見直しております。投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式等であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

社債、リース債務及び長期未払金は、設備投資に必要な資金を調達したものであります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権及び長期貸付金について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

ロ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループの営業債権債務に占める外貨建ての営業債権債務の割合は僅少であります。なお、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、重要なものについては先物為替予約を利用する方針であります。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。（注）2. 参照）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	684,192	684,192	—
(2) 受取手形及び売掛金	403,018	403,018	—
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	700,450	700,450	—
(4) 長期貸付金(*1)	10,963	11,865	902
資産計	1,798,624	1,799,527	902
(1) 未払金	109,471	109,471	—
(2) 未払法人税等	5,953	5,953	—
(3) 社債	50,000	50,539	539
(4) リース債務(*2)	76,376	72,088	△4,288
(5) 長期未払金(*3)	462,440	462,440	—
負債計	704,241	700,492	△3,749

(*1) 1年内回収予定の長期貸付金を含んでおります。

(*2) リース債務（流動負債）、リース債務（固定負債）の合計額であります。

(*3) 1年内支払予定の長期未払金を含んでおります。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

有価証券については、短期間で償還されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっており、投資有価証券については、取引所の価格によっております。

(4) 長期貸付金

長期貸付金の時価につきましては、回収可能額を反映した元利金の受取見込額を残存期間に対応する安全性の高い利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 未払金、(2) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 社債、(4) リース債務、(5) 長期未払金

これらの時価につきましては、元利金の合計額を、新規に同様の取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	7,093
投資事業有限責任組合	2,165

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であると認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	684,192	—	—	—
受取手形及び売掛金	403,018	—	—	—
有価証券及び投資有価証券 其他有価証券のうち満期があるもの				
(1) その他	700,000	—	—	—
長期貸付金	1,194	5,044	5,020	—
合計	1,788,406	5,044	5,020	—

4. 社債、リース債務及び長期未払金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
社債	—	50,000	—	—
リース債務	33,555	42,821	—	—
長期未払金	57,805	231,220	173,415	—
合計	91,360	324,041	173,415	—

7. 企業結合等に関する注記

(1) 取得による企業結合

① 企業結合の概要

株式会社新薬リサーチセンターを設立し、同社が株式会社新薬開発研究所から事業を譲り受けました。

イ. 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称	株式会社新薬開発研究所
事業内容	医薬品、化学品、医療機器、食品等の非臨床試験 医薬品、食品等の臨床試験

ロ. 企業結合を行った主な理由

CRO事業の強化、拡大を目的としております。

ハ. 企業結合日

平成25年4月19日

ニ. 企業結合の法的形式

現金を対価とする事業譲受

ホ. 結合後企業の名称

株式会社新薬リサーチセンター

ヘ. 取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価とする事業譲受であるため。

② 連結計算書類に含まれる被取得企業の業績の期間

平成25年4月19日から平成26年3月31日まで

③ 取得した事業の取得原価及びその内訳

現金 190,000千円

④ 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

イ. 発生したのれん

金額 103,390千円

ロ. 発生原因

今後の事業展開に期待される超過収益力

ハ. 償却方法及び償却期間

5年の定額法

⑤ 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	52,358千円
固定資産	128,000千円
資産合計	180,358千円
流動負債	93,749千円
負債合計	93,749千円

- ⑥ 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法
当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額が軽微であるため、記載を省略しております。なお、当該影響の概算額については監査証明を受けておりません。

(2) 取得による企業結合

① 企業結合の概要

イ. 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社ジェネティックラボ

事業内容 遺伝子発現解析、先端医療開発、病理学的診断

ロ. 企業結合を行った主な理由

基礎研究から非臨床試験、臨床試験までのシームレスな創業支援の実現を目的としております。

ハ. 企業結合日 平成25年7月31日

ニ. 企業結合の法的形式 株式取得

ホ. 結合後企業の名称 変更ありません。

ヘ. 取得した議決権比率 68.7%

ト. 取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価とする株式取得であるため。

② 連結計算書類に含まれる被取得企業の業績の期間

平成25年8月1日から平成26年3月31日まで

③ 取得した事業の取得原価及びその内訳 現金 240,000千円

④ 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

イ. 発生したのれん 153,012千円

ロ. 発生原因 今後の事業展開に期待される超過収益力

ハ. 償却方法及び償却期間 10年の定額法

⑤ 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産 424,958千円

固定資産 3,574千円

資産合計 428,533千円

流動負債 162,714千円

固定負債 139,217千円

負債合計 301,932千円

- ⑥ 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	229,443千円
経常利益	11,159千円
当期純利益	10,396千円

(概算額の算定方法)

企業結合が当連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と、取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響額としております。なお当該影響の概算額については監査証明を受けておりません。

8. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 198円21銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | 8円39銭 |

9. 重要な後発事象に関する注記

株式交換による完全子会社化

当社は平成26年5月15日開催の各社の取締役会において、連結子会社である株式会社ジェネティックラボ（以下、「ジェネティックラボ」という。）及び株式会社プライミュン（以下、「プライミュン」という。）を完全子会社とする株式交換（以下、「本株式交換」という。）を行うことを決議し、同日付で株式交換契約を締結いたしました。

本株式交換につきまして、当社は、会社法第796条第3項の規定に基づく簡易株式交換の手続きにより、当社株主総会による承認を受けず、また、ジェネティックラボは平成26年6月17日、プライミュンは平成26年6月18日にそれぞれ開催される予定の各定時株主総会において本株式交換契約の承認を受けたうえで、平成26年8月1日を効力発生日として行う予定です。

① 企業結合の概要

・結合当事企業の名称及び事業の内容

	名称	事業の内容
株式交換完全親会社	当社	遺伝子改変マウス事業、抗体作製事業、パイオマーカ開発、研究用試薬販売
株式交換完全子会社	ジェネティックラボ	遺伝子発現解析事業、先端医療開発事業、病理診断事業
株式交換完全子会社	プライミュン	研究用試薬販売

・企業結合日

平成26年8月1日（予定）

- ・企業結合の法的形式

当社を完全親会社とし、ジェネティックラボ及びプライミュオンをそれぞれ完全子会社とする株式交換

- ・本株式交換の目的

グループ運営の機動性を高め、意思決定を迅速に行い、効率的な経営体制の確立を図ることにより企業価値向上を目指してまいります。

② 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日公表分）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日公表分）に基づき、共通支配下の取引等として会計処理を行う予定です。

③ 子会社株式の追加取得に関する事項

- ・株式の種類及び交換比率並びに交付予定の株式数

	当社 (株式交換完全親会社)	ジェネティックラボ (株式交換完全子会社)
株式交換比率	1	7.2
本株式交換により交付する株式数	普通株式 262,281株 (予定)	

	当社 (株式交換完全親会社)	プライミュオン (株式交換完全子会社)
株式交換比率	1	38.3
本株式交換により交付する株式数	普通株式 22,980株 (予定)	

- ・株式交換比率の算定方法

本株式交換の交換比率の算定にあたり、公平性・妥当性を確保するため、独立した第三者機関である株式会社アーク・フィナンシャル・インテリジェンスに対して当社並びにジェネティックラボ及びプライミュオンの株式価値の算定を依頼しました。当該第三者機関は、当社の株式価値については市場株価法を、ジェネティックラボの株式価値については収益還元法及び類似会社比較法を、プライミュオンの株式価値については収益還元法を採用し、交換比率の算定を行いました。

当社並びにジェネティックラボ及びプライミュオンは、上記の算定結果を参考に慎重に交渉・協議を重ねた結果、上記交換比率が妥当であるとの判断に至りました。

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

- ・子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

- ・その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

② たな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

- ・商品及び製品 先入先出法
- ・仕掛品 個別法
- ・原材料 移動平均法
- ・貯蔵品 最終仕入原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

（リース資産を除く）

建物（附属設備を除く）及び神戸研究所動物飼育施設については定額法、その他については定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	15～38年
構築物	15～20年
機械及び装置	3～17年
工具、器具及び備品	4～15年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

- | | |
|-----------|--|
| ① 貸倒引当金 | 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 |
| ② 賞与引当金 | 従業員の賞与金の支払に備えて、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。 |
| ③ 受注損失引当金 | 受注案件に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注案件のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができるものについて、その損失見込額を計上しております。 |

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

- | | |
|-------------|----------------------|
| ① 繰延資産の処理方法 | |
| ・株式交付費 | 支出時に全額費用として処理しております。 |
| ・新株予約権発行費 | 支出時に全額費用として処理しております。 |
| ② 消費税等の会計処理 | 税抜方式によっております。 |

2. 表示方法の変更に関する注記

貸借対照表

当社が計算書類における区分掲記の重要性基準の参考としていた「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）が平成26年3月26日付けで改正されたことを契機に、従来、区分掲記していた「関係会社長期貸付金」を、当事業年度から「その他」に含めて表示しております。

損益計算書

- (1) 当社が計算書類における区分掲記の重要性基準の参考としていた「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）が平成26年3月26日付けで改正されたことを契機に、従来、区分掲記していた「受取利息」、「受取配当金」及び「有価証券利息」を、当事業年度から「受取利息及び受取配当金」に含めて表示し、「補助金収入」及び「為替差損」を、当事業年度から「その他」に含めて表示しております。
- (2) 従来、連結子会社からの業務代行手数料を損益計算書における営業外収益の「受取手数料」（前事業年度14,960千円）に計上しておりましたが、当事業年度から売上高の「経営指導料」（当事業年度46,125千円）に表示する方法に変更しております。この変更は、当事業年度に株式会社新薬リサーチセンター、株式会社メディフォーム及び株式会社ジェネティックラボを連結の範囲に含めたことから、グループ会社の経営強化を目的として、当社の事業運営の実態をより適切に表示するために行ったものであります。

3. 追加情報

連結納税制度の適用

当社及び当社の一部の連結子会社は、当事業年度中に連結納税の承認申請を行い、翌事業年度より連結納税制度が適用されることとなったため、当事業年度より「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い（その1）」（実務対応報告第5号 平成23年3月18日）及び「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い（その2）」（実務対応報告第7号 平成22年6月30日）に基づき、連結納税制度の適用を前提とした会計処理を行っております。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産	建物	585,672千円
	構築物	14,168千円
	土地	585,778千円
	計	1,185,619千円
② 担保に係る債務	1年内支払予定の長期未払金	57,805千円
	長期未払金	404,635千円
	計	462,440千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 421,371千円

(3) 関係会社に対する金銭債権及び債務

① 短期金銭債権	137,325千円
② 長期金銭債権	230,064千円
③ 短期金銭債務	3,124千円

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 営業取引による取引高	
・売上高	46,665千円
・売上原価	3,733千円
・販売費及び一般管理費	2,662千円
② 営業取引以外の取引高	3,743千円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	1,400株	一株	一株	1,400株

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

関係会社株式評価損	75,014千円
投資有価証券評価損	4,923千円
株式報酬費用	2,677千円
減損損失	23,107千円
繰越欠損金	809,238千円
その他	6,872千円
繰延税金資産小計	921,831千円
評価性引当額	△921,831千円
繰延税金資産合計	－千円

8. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有割合%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	株式会社 新薬リサーチセンター	所有 直接100.0	資金の援助 役員の兼任	資金の貸付 (注)	320,000	短期貸付金	100,000
				利息の受取 (注)	3,487	長期貸付金 その他流動資産	220,000 3,222

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 資金の貸付については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

(2) 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称 または氏名	議決権等の所有 (被所有割合%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	福永 健司	被所有 直接0.1	当社代表取締役 債務被保証	債務被保証 (注)	462,440	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 長期未払金に対して債務保証を受けており、取引金額は期末時点の保証残高であります。なお、保証料の支払は行っておりません。

9. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 198円11銭
- (2) 1株当たり当期純損失 7円52銭

10. 重要な後発事象に関する注記

(1) 重要な事業の譲渡

当社は平成26年3月20日開催の取締役会において、当社のCRO事業を子会社の株式会社新薬リサーチセンターへ譲渡することを決議し、平成26年4月1日に譲渡いたしました。

① 事業譲渡に至った経緯と理由

当社のCRO事業を株式会社新薬リサーチセンターへ集約し、経営資源及び営業基盤の一元化によって効率性を高め、さらに戦略的営業網の構築を図り、当該事業の強化及び連結グループとしての企業価値の向上を図ります。

② 事業譲渡の概要

・ 譲渡対象事業の内容

当社CRO事業

・ 譲渡対象事業の経営成績（平成26年3月期）

当社CRO事業の売上高 120,627千円

・ 譲渡内容

譲渡対象事業の受託済み案件にかかる契約上の地位を譲渡します。

・ 譲渡価額

無償

③ 事業譲渡先の名称

株式会社新薬リサーチセンター

④ 譲渡日

平成26年4月1日

(2) 株式交換による完全子会社化

当社は平成26年5月15日開催の取締役会において、連結子会社である株式会社ジェネティックラボ（以下、「ジェネティックラボ」という。）及び株式会社プライミュン（以下、「プライミュン」という。）を完全子会社とする株式交換（以下、「本株式交換」という。）を行うことを決議し、同日付で両社と株式交換契約を締結いたしました。

本株式交換につきまして、当社は、会社法第796条第3項の規定に基づく簡易株式交換の手続きにより、当社株主総会による承認を受けず、また、ジェネティックラボは平成26年6月17日、プライミュンは平成26年6月18日にそれぞれ開催される予定の各定時株主総会において本株式交換契約の承認を受けたうえで、平成26年8月1日を効力発生日として行う予定です。

① 企業結合の概要

- ・結合当事企業の名称及び事業の内容

	名称	事業の内容
株式交換完全親会社	当社	遺伝子改変マウス事業、抗体作製事業、バイオマーカー開発、研究用試薬販売
株式交換完全子会社	ジェネティックラボ	遺伝子発現解析事業、先端医療開発事業、病理診断事業
株式交換完全子会社	プライミュン	研究用試薬販売

- ・企業結合日

平成26年8月1日（予定）

- ・企業結合の法的形式

当社を完全親会社とし、ジェネティックラボ及びプライミュンをそれぞれ完全子会社とする株式交換

- ・本株式交換の目的

グループ運営の機動性を高め、意思決定を迅速に行い、効率的な経営体制の確立を図ることにより企業価値向上を目指してまいります。

② 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日公表分）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日公表分）に基づき、共通支配下の取引等として会計処理を行う予定です。

③ 子会社株式の追加取得に関する事項

- ・株式の種類及び交換比率並びに交付予定の株式数

	当社 (株式交換完全親会社)	ジェネティックラボ (株式交換完全子会社)
株式交換比率	1	7.2
本株式交換により交付する株式数	普通株式 262,281株（予定）	

	当社 (株式交換完全親会社)	プライミュン (株式交換完全子会社)
株式交換比率	1	38.3
本株式交換により交付する株式数	普通株式 22,980株（予定）	

・株式交換比率の算定方法

本株式交換の交換比率の算定にあたり、公平性・妥当性を確保するため、独立した第三者機関である株式会社アーク・フィナンシャル・インテリジェンスに対して当社並びにジェネティックラボ及びプライミューンの株式価値の算定を依頼しました。当該第三者機関は、当社の株式価値については市場株価法を、ジェネティックラボの株式価値については収益還元法及び類似会社比較法を、プライミューンの株式価値については収益還元法を採用し、交換比率の算定を行いました。

当社並びにジェネティックラボ及びプライミューンは、上記の算定結果を参考に慎重に交渉・協議を重ねた結果、上記交換比率が妥当であるとの判断に至りました。

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てております。